

令和2年度
事業報告書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	ページ
I 【はじめに】	2
II 【各専門部の事業報告】	
1. 福祉大会事業	7
2. 情報文化部事業	7
3. 要約筆記部事業	8
4. 補聴医療対策部事業	9
5. 国際部事業	13
6. 耳マーク部事業	14
7. 機関誌部事業	16
8. 高年部事業	16
9. 女性部事業	16
10. 青年部事業	18
11. 手話対策部	18
12. 教育問題担当	18
13. 労働・雇用担当	18
14. 減災プロジェクトチーム	19

I. はじめに

令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大への対応に終始した1年であった。今年になってもコロナ感染拡大は続いており、収束の見通しは見えていない。このような状況の中で、何をおいても新型コロナウイルスに「感染しない・感染させない」ことを最優先にして全難聴の活動を継続していく必要があった。

現在開会されている通常国会では障害者差別解消法改正の審議が行われており、事業者による合理的配慮の提供を法的義務とすることが議論されている。また、昨年成立した「聴覚障害者等の電話の利用の円滑化に関する法律（電話リレーサービス法）」を受けて、本年7月からは電話リレーサービスの開始が予定されている。このように、私たち障害者の福祉向上を後押しする動きがある一方、障害者をはじめとする社会的弱者に対する抑圧・差別は綿々として続いており、この状況は新型コロナウイルス感染禍、増々顕在化していると言わなければならない。

以下、令和2年度の全難聴の活動を、「新型コロナウイルス感染拡大への対応」、「対外的課題とその対応」、「対内的課題とその対応」に分けて記述することで、令和2年度事業報告の「はじめに」としたい。

1. 新型コロナウイルス感染拡大への対応

令和2年の年明けから新型コロナウイルス感染拡大は世界規模になり、私たちを取り巻く環境は一変した。2回に亘って緊急事態宣言が出される中、私たちの行動は大きく制限され、対面での集まり・会議が大変困難となった。全難聴では、やむなく令和2年度総会を「書面審議」で対応し、正会員各位に「同意書」を提出いただくことで決議に代えた。役員も定款規定に従って、次期役員が選出まで職務を継続する形で現在に至っている。

新型コロナウイルス感染拡大への対外的対応として、昨年3月に「新型コロナウイルスに関する要望（声明）」を出し、5月には全要研と連名で「意思疎通支援事業における難聴者のウェブでの会議・集まりへの要約筆記者派遣に係わる要望」を厚生労働大臣に提出した。また、今年1月に日本医師会に「今難聴者への配慮及び【耳マーク】設置のお願い」、3月には厚生労働書と日本医師会に「新型コロナウイルスワクチン接種に関する要望」を提出した。

声明・要望事項のすべてが実現されているわけではないが、記者会見での生字幕付与や、字幕付き動画配信が自治体で広まりつつあり、リモートでの要約筆記利用を意思疎通支援事業に組み込む地域も増えてきている。また、新型コロナウイルスワクチン接種にあたっての文字による情報提供、耳マーク設置を行う自治体も出てきている。

新型コロナウイルス感染拡大による行動制限、接触制限は、私たち中途失聴・難聴者の生活やコミュニケーションの維持に重大な影響を与えているが、コロナ感染禍での課題は全難聴の抱える課題に直結している。新型コロナウイルス感染拡大へ適切に対応することが、全難聴の活動の活性化、組織の拡大につながることを確信して、全難聴の活動を来年度も強化していきたい。

2. 対外的課題とその対応

1) 障害者施策の全般的な動向

先に述べたように、障害者差別解消法の改正は、今後の障害者分野の施策に大きな影響を及ぼすものと思われる。その中で、障害者権利条約履行に対する第1回政府報告に対する国連障害者権利委員会の審査は遅れており、審査実施は来年と予想されている。全難聴は日本障害フォーラム（JDF）パラレルレポート特別委員会に参加を継続すると同時に、国連障害者の権利条約推進議員連盟との意見交換会に参加し、障害認定に係わる意見を述べた。障害認定に関連して、総務省統計委員会で、総務省の所管する基幹調査の一つである社会生活基本調査に障害の有無に関する項目を追加することが答申された。調査の中で障害のある人とない人を正確に比較できるようになるのは、日本の公的統計上初めてのことであり、聴覚障害者の実態がより詳細に調査されることが期待される。

昨年度の障害分野では、教育・労働分野でも大きな動きが見られた。一つは文部科学省の中央教育審議会（中教審）初等中等教育分科会の「令和の日本型学校教育の構築を目指して（中間まとめ）」の発表であり、もう一つは厚生労働省に設けられた「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」の開催である。

教育の分野においては、「障害のある子供の就学先については、本人と保護者の意見を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことが原則」とされているが、この原則と中教審の中間まとめとの整合性については、JDFのパラレルレポート特別委員会を中心に、障害団体側の議論を今後も継続していく予定である。

また、雇用の分野における「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」では、アセスメントWG、支援者人材養成WG、理念検討WGの3つのWGの議論が3月で終了し、検討委員会での論点整理したものが4月の障害者雇用分科会に報告されたあと、障害者雇用促進法の改正議論が行われる予定となっている。

2) 意思疎通支援事業分野の課題

新型コロナウイルス感染拡大は、すべて人の生命・健康維持に大きな影響を与えているが、特に私たち聴覚障害者のコミュニケーションについてその影響は甚大であり、集まり・会議での意思疎通に関する課題が明確になってきた。

厚生労働省は、昨年5月に意思疎通支援事業の遠隔手話通訳等に要約筆記を含めることを全国自治体に事務連絡し、その環境整備のための補助金交付を数度にわたる補正予算で実施した。すでにいくつかの自治体において、遠隔での要約筆記利用が障害者総合支援法の意思疎通支援事業として進められているが、要約筆記部が実施した「Webでの要約筆記利用に関する現状のアンケート」調査では、行政・利用者共にサービス内容への理解にばらつきが見える。全難聴においては先行している地域の利用例を全国に水平展開し、遠隔での要約筆記利用が一層充実・拡大されるように、加盟協会や全要研と一体となった活動を行っていききたい。

3) 医療・療育分野での課題

1 昨年の難聴対策推進議員連盟の提言を受けて、令和2年度新生児聴覚スクリーニングの公費助成が予算化された。また、「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」が2億円弱の予算規模で実施された。「新生児聴覚検査の体制整備事業」と「聴覚障害児支援中核モデル事業」については、令和3年度も6億円規模で継続される予定である。また、難聴に関する研究事業として、「聴覚障害児に対する人工内耳植込術施行前後の効果的な療育手法の研究」が進められ、全難聴も報告案に対しての外部評価を提出した。この結果は今年度「小児人工内耳前後の療育ガイドライン2021年版」として公表される予定であり小児人工内耳装用にあたっての問題が整理されることが期待される。

このような動きがある一方、成人・高齢者に対する聞こえの健康管理、認知症と難聴などの課題は依然として手付かずの状態が続いており、聴覚補償を前進させる中軸的な施策と考えられる補聴器購入への公費助成についても、取り組みの停滞がみられる。全難聴は、自由民主党政務調査会の障害児者問題調査会や立憲民主党「つながる本部」に要望書を提出し、これら課題への取り組みの前進を図った。

なお、世界保健機関はこの3月「2020 World Report on Hearing(世界きこえの報告書)」を発表した。報告では2050年での聴覚障害者の数が25億人と予想されており、7億人が早急な医療的介入を必要としているとされている。また、ライフステージごとの聞こえに関する取り組みの重要性が詳細に記述されており、今後の全難聴の取り組みに示唆に富む報告書となっている。

4) 情報アクセス分野での課題

情報アクセス分野では、数年来の懸案事項である「情報アクセス・コミュニケーション保障法」制定への動きが、コロナ感染禍停滞を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染拡大で、政府・自治体等での記者会見や会議についてのインターネットでの情報発信が拡大しているが、世界保健機関(WHO)は、「新型コロナウイルス感染症下での障害に関する検討事項」において「すべてのライブおよび録画されたイベントやコミュニケーションに字幕を付け、可能であれば手話言語通訳を含めるべきである」と声明を出し、これに「全国的な演説、記者会見およびライブのソーシャルメディアが含まれる。」という一文を付け加えている。しかしながら、我が国の政府・自治体の記者会見や会議においては、手話通訳の整備が優先され、字幕付与を後回しにする状況が続いている。字幕利用が聴覚障害者に止まらず、高齢者を含む多くの人の有効な情報源となっているのは明白な事実であり、ライブ動画、時間を措いた動画配信他すべての音声情報に政府・自治体の責任で正確な字幕を付与することを徹底するよう、加盟協会と共に強く要望していきたい。

一方、前述のように昨年6月「聴覚障害者等の電話の利用の円滑化に関する法律(電話リレーサービス法)」が成立し、今年7月から電話リレーサービスが開始される。制度の概要は、「電話提供事業者が負担金を拠出し、電話リレーサービス支援機関を通じて、電話リレーサービス提供機関に交付金が交付される仕組み」であり、利用者は050から始まる電話番号(IP電話番号)を取得することで、オペレータを介して電話の受信、発信、また緊急通報

ができることになる。全難聴は電話リレーサービスの仕組みに、音声入力の利用を可能にすることや音声文字化の音声認識の活用を従来から主張しているが、この点についての検討を総務省はじめ関係部門に強く働きかけていきたい。

3. 対内的課題とその対応

全難聴が一般社団法人として日本の障害者運動で意義のある活動を続けていくためには、組織面においても財務面においても社会的に自立した管理能力を有した団体であることが求められる。「自立した管理能力」の内実は、組織の透明化、ガバナンスの確立であり、財務の健全化である。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大で、全難聴は定款規定に従い貸借対照表の承認等必要事項について正会員全員の書面による同意で事業を遂行してきた。また役員改選についても、対面での総会による役員選任が困難となり、現在の役員で登記を更新し、新型コロナウイルス感染の収束が見込める次期の総会で役員選任をおこなうことで、必要な業務を継続してきた。以下「団体の社会的自立」に関連して、昨年度の対内的課題への取り組みについて以下の通り報告する。

1) 組織面から見た対内的課題への取り組み

①理事会機能の強化

毎年記述している通り全難聴は地域加盟協会の連合体で、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴と役割を分担し、その活動の調整・統合に理事会が当たっている。また、全難聴としての具体的な活動の多くは専門部が担っており、専門部長の多くに理事が就任している。理事には加盟協会の代表や専門部の責任者としての役割と同時に、全難聴全体としての利害の調整・統合が求められている。しかし、地理的・時間的制約から一堂に会しての理事会の開催は限定的とならざるを得ず、新型コロナウイルス感染拡大でこの状況はより深刻になった。昨年10月、今年2月、5月とオンラインでの理事会開催を行ったが、対面での議論の不足は、理事相互の理解の深化、課題への取り組みの多面的な議論の不足につながっている。オンラインでの議論の仕組みをさらに改善し、対面での理事会開催と両立させることが新型コロナ感染禍での新たな組織課題となっている。

②個別課題への理事・常務理事の積極的な関与

数年来の課題である「医療と福祉に係わる領域」、「情報・コミュニケーションに係わる領域」での全難聴のリーダーシップの確立は、「きこえの健康支援センター構想」への取り組みや「電話リレーサービスにおける音声認識の活用」の2年間に亘る調査研究事業などで徐々に具体化してきた。しかし、福祉・教育・労働などの政治とのかかわりの大きな分野への全難聴の活動は充分とは言えない状況が続いている。これらの分野は、地域性を越えて、中央省庁や政党・他団体とのかかわりが大きく、活動の現場が大きく東京に偏在している。コロナ感染禍、地方在住理事の中央活動が制約されるなかで、理事とりわけ常務理事が、全難聴全体の視点からこれらの個別領域にどのように関与していくか、次年度に課題として積み残さざるを得なかった。

③事務局機能の見直し

この問題も数年来の課題である。以下、問題点を再度確認する。

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて無償で活動しており、常勤の役員はいない。このようななかで全難聴の組織活動を維持していくためには事務局機能が非常に重要となるが、現在は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で事務局を運営している。地域加盟協会や中央官庁・他団体との連絡調整に理事会の任務を実効あるものにするために、責任のある常勤職員が不可欠であることを何回か議論してきた。全国規模の団体はいずれも経済的理由や人的資源の制約から事務局機能維持・充実に苦慮しているが、全難聴においても改めて事務局で担うべき業務を洗い直し、適正で効率的な人員を事務局に配置することを次年度の組織課題としたい。

2) 財務面から見た対内的課題

①令和2年度事業決算

令和2年度は持続化給付金や家賃支援給付金等を得て、約520万円の黒字となった。しかし、新型コロナ感染禍、全難聴加盟協会は会員数の減少に見舞われており、来年度以降加盟分担金の減少が全難聴の財政に大きな影響を与えることが予想される。来年度、賛助会員や寄付金が従来通り維持できるかどうかは不透明であり、また公的助成が継続される保証はない。

昨年度いくつかの障害当事者団体が財務問題から活動を停止した。今年度早い時期に新型コロナ感染が収束しない場合、障害当事者団体の多くが、存続の危機に陥ることは十分予想される。昨年来、理事会や各専門部の活動は対面からオンラインに切り替えられ、また事務所の最低限の業務に切り詰めて、現在の支出規模は最小限に抑えられている。財務面から見て、次年度の全難聴活動は、現在の支出規模を維持することを前提に、当面は公的給付金等の活用を最大限にする「巣ごもり」状態の活動を覚悟しなければならない状況と考えている。

③個別事業の独立採算化

数年来この原則を取り上げているが、全難聴の固定的な収入は、総会・理事会開催費用、事務所維持費用、関係団体や省庁との折衝に要する費用でほぼ使い切っており、専門部活動を支える余力は乏しい。コロナ感染禍、専門部活動における「個別事業の独立採算化」の原則は増々重要であり、具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金や参加費によって事業を実施していくということが求められる。補助金・助成金・寄付金・参加費などは非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を継続した課題としていきたい。

II 各専門部の事業報告

1. 福祉大会事業

「第26回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in おんせん県おおいた」を開催するべく、会場の確保及び、分科会、観光ツアーの企画立案、旅行代理店との折衝、その他の準備を行った。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和3年度も再延期が決定している。

2. 情報文化部事業

1) 事業総括

聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に、幅広い活動を展開してきた。実施面では特にコロナ禍の影響で、ネット上の情報保障の課題に直面することとなり、対面での活動に大きく制約を受けた。部員数18名、うち減災プロジェクトチーム（リーダー 神矢理事）6名、施設・交通アクセシビリティプロジェクトチーム（リーダー 黒田理事）7名。内容は大きく分けて次のようになる。

(1) 施設・交通アクセシビリティ関係

国土交通省は2018年「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を改正、2021年4月1日全面施行した。これに伴い省は「移動円滑化評価会議」等で全国・地域の評価検討の取り組みに力を入れていることから、部内に施設・交通アクセシビリティプロジェクトチームを立ち上げ、これらの全国的な検討の動きに呼応。特に情報支援の面で積極的に意見を上げ、施策に反映できるよう努めた。

(2) 情報アクセシビリティ関係

電話リレーサービスを含む情報通信、放送関係、音声認識関係等

(3) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁（総務省・国土交通省・気象庁）・団体関係の各種委員会活動、全難聴加盟団体からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。またこれらに類する活動も含め、部員の活動は年間延べ50回以上になる。

以上の行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。

2) 事業活動結果の概略

①公益財団法人テクノエイド協会関連

- 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会を開催するにあたり、全難聴へ展示および出展協力を求められた。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画。前年度は大阪・福岡・東京の3会場で各2日間の開催だったが、コロナ禍の影響で12月1～4日の4日間、2月9～10日の2日間、いずれもネット上での実施となった。

- 全難聴のニーズを撮影し発信した。中途失聴・難聴者の求めるニーズ、好事例について小川が資料とともに説明する内容でそれぞれ収録し、字幕を付けたものを、交流会サイトを通して参加者に公開した。交流会期間中は Zoom
- で個別に相談・意見交換に対応し、聴覚障害を持つ当事者の抱えるニーズについて説明した。耳マークの認知向上の活動に取り組んだ。

②施設・交通アクセシビリティ活動について

オリンピック・パラリンピックを前に、会場となる都内各会場のアクセス向上のための取り組みが多方面で進められている。成田空港 UD 推進委員会や国土技術研究センターの移動支援研究、各種マニュアル作成等。レガシーとして残すことができるように、中途失聴・難聴者の立場で積極的な参加・意見反映を心がけている。

その他成田空港施設整備関係、新国立競技場関係、次世代交通システムである MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の活用の検討、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」改正案に関する全難聴意見集約等に関わった。

③部内での取り組みについて

その他の諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い参政権、音声認識の課題についてはそれぞれ参政権チーム、音声認識チームを部内に設け、取り組みを進めている。複数のチームにまたがって活動している部員が多く、横断的な活動がしやすいが、部としての意思統一が不十分になることのないよう心がけたい。

3. 要約筆記部事業

1) 事業総括

- ①部員間は ML で相談や意見交換を行い、要約筆記、要約筆記事業等の情報共有を図った。
- ②Web での要約筆記利用に関するアンケートを作成し、加盟協会に協力を求め、理事会に報告した。
- ③コロナ禍のため、部員研修、要約筆記事業研修の開催は断念せざるをえなかった。

2) 事業活動結果の概略

①講師派遣

- (1) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催令和 2 年度要約筆記者指導者養成研修（3 日間×3 クール）へ講師を 3 名派遣し、計 15 コマを担当した。
- (2) 講師依頼があった際に該当講師の人選と引き継ぎをした。

②テキスト販売

厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。

総売り上げ数（687 セット）のうち全難聴経由は（204 セット）。

参考：2019 年度 総売り上げ数（1462 セット）全難聴経由（418 セット）

③ 全国統一要約筆記者認定試験

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は 10 年目となった。

- (2) 試験実施主体 56 地域
- (3) 手書き : 全受験者数 343 人、全認定者数 119 人、合格率 34.7%
- (4) パソコン : 全受験者数 356 人、全認定者数 141 人、合格率 39.6%

④ 委員会、会議等

- (1) 令和 2 年度全国要約筆記者認定事業試験委員会

開催日 : 9 月 14 日、1 月 15 日、3 月 8 日 (Zoom)

出席 : 理事長、要約筆記部長

- (2) 全難聴・全要研 定期協議

開催日 : 9 月 5 日、12 月 27 日 (Zoom)

出席 : 理事長、事務局長、要約筆記部長

主な内容 : Web での要約筆記者公的派遣、地域における要約筆記者養成講座、要約筆記者指導者養成研修、全国要約筆記者認定試験、電話リレーサービスについて等の意見交換。テキスト販売について、福祉大会、全要研集会などについて。

- (3) 全日本ろうあ連盟厚労省補助事業「地域における意思疎通支援の実態調査研究事業」検討委員会

開催日 : 11 月 2 日、3 月 1 日 (Zoom)

出席 : 要約筆記部長

⑤ 部員の活動・研修等

- (1) 部員連絡用 ML での相談、意見交換
- (2) 機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

4. 補聴医療対策部事業

1) 事業総括

引き続き、きこえの健康支援構想を念頭におき広く啓発活動を継続した。

補聴器関連・人工内耳関連では各種協議会、委員会等への積極参加をおこなった。また、関連機関、団体との連携強化を図るべく全難聴近畿ブロック幹事会にはたらきかけて「きこえの懇談会」を共催し懇親、協議の場を設けた。

人工内耳に関しては、新型コロナウイルス感染拡大により相談会やセミナー開催の自粛が続いている。また、毎年人工内耳メーカー、人工内耳当事者団体との協議、懇親をすすめているが担当団体の都合で 2 期続いて順延となった。

また、平成 31 年 4 月 10 日に発足した自民党難聴対策推進議員連盟（石原伸晃会長）から令和元年 12 月 27 日に「Japan Hearing Vision」が策定、公開されている。

これを受けて、令和 2 年度当初よりその具体的実践へ向けての取組を画策するものの、直後からのコロナ禍によって、その動きは足踏み状態になった。

2) 事業活動結果の概略

①きこえの健康支援構想への取り組み

- 全難聴では「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」その専門委員会として有識者を迎え、ML議論を中心に継続している。今後、全難聴のプロジェクト体制に合わせ補聴医療対策部としてこれに対応していくことになる。

② 関連団体との協議、部内会議

定例開催の部会を開かれたものとし、同時に補聴器、人工内耳のテーマを取り上げ各関連機関、団体、メーカーと課題協議する機会を設けた。特に今期は関係者らに地域の当事者が抱える課題を共有してもらおうべく、「きこえの懇談会」を開催し意見交換をすすめた。

次年度も同様の開催を継続し政府機関、医療関係者、教育関係者、補聴関連企業等にも広く呼びかけ、内容を充実させて開催していきたい。

- 11月（通常は4月開催予定）にWeb開催のスタイルで全難聴とAICTA他との定期協議会、並びに人工内耳メーカーと人工内耳関連団体の懇談会を開催する予定で進めたが、調整がつかずやむなく中止となった。まだ、リモートでの運営に慣れていない関係者が多かったこともあろう。

- 1月16日きこえの懇談会を開催。補聴医療対策部部会を兼ねた。緊急事態宣言が発令される中、リアル会場を神戸市とし、同時にWebを使って近畿地区各協会の中継会場で待機する会員同士をつなぐ、という形を取った。全国各地の遠方の人等に対しては、懇談会の様子をWeb上に配信して視聴してもらえるように工夫した。

当日は、Zoom会議、YouTubeライブ配信を合わせ約200名～300名の参加であった。参加団体は（一社）日本耳鼻咽喉科学会、（一社）日本補聴器工業会、（一社）日本補聴器販売店協会、（一社）日本言語聴覚士協会、（特非）日本補聴器技能者協会、日本教育オーディオロジー研究会、（一社）日本音響学会。それぞれの団体から代表者が出席。主な協議内容は次の通り。

人工内耳部門 1月16日10時～12時30分

1. 健康保険と動産保険で対応できる範囲について詳細な説明がほしい。
2. 術前にメーカー選択の基準、情報を示して選べるようにしてほしい。
3. 新機種の場合、利点を言葉で並べるだけでなく客観的で具体的な資料、評価を知りたい。
4. 新規検討者、既装用者への情報提供を分けた情報提供の有効性について。
5. 地域での勉強会やユーザー同士の意見交換の機会を増やしてほしい（当事者会に入会しない人も多い）
6. 修理期間、代替機の用意などの期間短縮、利便性は進んでいるか。
7. 完全埋め込み型の実現や新機能は？今後の進化はどのような方向に向かうのか。あるいは向かってほしいのか。
8. 備品等、説明書がわかりにくい。

9. 補聴器装用から人工内耳装用へ、その移行期間での連続的、かつ丁寧な医療関与が必要ではないか。
10. 医療機関、医師による術式や技量の差異は存在すると考えて良いのだろうか。

補聴器部門 1月16日13時30分～16時00分

1. ヒアリンググループの有効性、将来性について確認、代替え機能の現状について。
2. 適正な広告がおこなわれているのか。現状の規制、抑止はどうなっているか。
3. スマートフォンのイヤホンに補聴器機能が加わったものが市販されている。今後、補聴機能付IoTデバイスの対応策はどう考えるか。
4. 補聴器の扱い方について丁寧に説明はあるか。実際に体験するなど、ヒアリンググループや通信機能などの付加機能についての十分といえる説明はあるか。
5. 補聴器のクレーム処理窓口の創設を望む。いつまでも消費生活センターに預けた形でサービス向上にはなるのか。
6. ハウリング抑制機能に頼りすぎた結果のハウリング対策をどう考えるか。
7. 供給、調整スキルアップのシステム化をどうするか。補聴器技能者、言語聴覚士の関与の実情。
8. 補聴器販売店には世代交代の宿命があるが、販売員を選べないような地事情があることもある。どのような対策が考えられるか。
9. 医療控除の扱いが相変わらず税務署裁量となっている実情について。
10. 医療機関、販売店において、複数の選択肢から選ぶ、という利用者の立場にたった提供方法は徹底されているのか。また、その実現に工夫はなされているか。
11. 補装具制度における補聴器給付基準に市町村格差や独自判断がみられるが、指針を整備する等の公平性は作れないか。
12. 再修理にかかる費用や、合わなくなったイヤーマールドの修理費用の取り扱いはどうか。

共通項目

1. 医療機関窓口、診察室、病棟内での耳マーク周知の徹底。
2. 言語聴覚士から切り離した聴覚士の創設は考えられるのかどうか。
3. 販売店、医療機関において補聴器や人工内耳のカウンセリングを受けるときに、あえて筆談や手話を使わない風潮があるのはなぜでしょうか。

確かに、聴覚活用を目指す機器の提供や調整を目的としています。かといって、視覚情報を少なくしたりすることが良い信頼関係形成になるとは思えません。

③ 人工内耳啓発の事業（相談会、セミナー）

例年開催は全国を9ブロックに分けてそれぞれの大都市圏で開催。その企画にメーカー3社が協力、資金援助するという形である。

本年度はコロナ禍のため開催自粛となっている。今後も開催スタイルを工夫するなど

して医療機関、人工内耳メーカーと協働していきたい。

④ 関係業界、関係委員会への取り組み

厚生労働省委託事業（補聴器販売者の技能向上研修等）企画推進委員会に参加、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国数ヶ所で開催する予定であった計画を変更し、WEB研修への切替えに伴う役割分担や研修内容について協議した。また、委員会では聞こえに不安のある方々に対し、安心して補聴器を購入していただくための啓発用ポスターを作成した。

委員会は全てZOOMを活用しての開催となった。7月30日、12月19日、3月28日の3回である。

⑤ 公益財団法人テクノエイド協会関連

12月1日～4日、2月9日～10日情報文化部の呼びかけで、障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会2020」に参加。両期間ともWeb開催となった。

※ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる者等。

※シーズ側：開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関等。

助成金事業として～きこえの健康支援事業～

1) 事業総括

令和2年度「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会は、8名構成を維持している。

昨年度はきこえに関する総合支援（きこえの健康支援構想）の実現可能性を評価するための小規模社会実験を行う目的で2019年10月に500万規模の助成を受け付ける三菱財団へ申請を行ったが、昨年6月に不採択の通知を受けた。現在、オンラインを駆使したプロジェクトへの変更を検討している。

2) 事業活動結果の概略

1. きこえの健康支援構想の周知活動

今年度は大会が延期になったため活動を行っていない。

2. きこえの健康支援実現に向けた小規模社会実験

現在、日本財団電話リレーサービス理事長に就任された大沼直紀理事長より、電話リレーサービスときこえの健康支援構想とのタイアップを検討していただいているところである。

5. 国際部事業

1) 事業総括

令和2年度国際部体制は、昨年度同様部員6名、海外在住オブザーバー1名であった。国際レベルでは、①11月にネパール難聴者支援を目的とし、「カトマンズの病院における難聴患者の意思疎通支援のパイロットプロジェクト」というテーマに変更して国際協力機構（JICA）草の根協力支援型事業に再度応募し、採択となった。②7月にアジア太平洋難聴者・失聴者連盟（APFHD）総会開催支援のためにJT SDGs 貢献プロジェクトに助成金申請をしたが、不採択となった。また、③フィリピン難聴者協会（HOHGP）とのオンライン交流会を二度開催した（2021年1月・3月）。

国内レベルでは、日本障害フォーラム（JDF）パラレルレポート特別委員会に出席・協力し、権利条約総括所見用パラレルレポートを完成させた。（2021年3月末国連に提出する予定）

2) 事業活動結果の概略

1. 国際難聴者連盟（IFHOH）および関係団体との情報交換、関係強化

1-1 ネパールにおける文字表記を活用した屋内移動円滑化支援

ネパール難聴者協会（SHRUTI）からの支援要請を受け、3回にわたる調査活動の結果、文字を介した病院内移動支援や難聴者の特性を理解する教育支援に重点を置き、2019年JICA草の根協力支援型事業に応募した。1回目は不採択であったが、2020年11月にプロジェクトテーマを変更して再応募し、本年3月25日付けで採択の通知を受けた（南、宮本、小林、瀬谷）。プロジェクト期間は3年、予算総額は996.8万円である。

1-2 アジア各国での難聴者協会設立支援事業（含 APFHD への協力）

APFHD加盟国では、国家の認定を受けた難聴者協会を持つ国が、日本のほか、ネパールやフィリピンしかなく、他は個人参加している状況である。障害者権利条約の履行において、アジア各国の難聴者を無視することはできない。ネパールやフィリピンと協力体制を構築した。また、アジア太平洋難聴者・失聴者連盟（APFHD）総会や協会設立支援トレーニングの日本開催を再度検討し、3度目の助成金申請を行ったが、不採択となった。現在、オンラインで総会を開催する方法を模索中である（小林、宮本、瀬谷）。次回の総会開催の支援については未定である。

1-3 国際交流の推進

- (1) フィリピン HOHGP とオンラインで国際交流を行い、情報交換等を行った（小谷野、南、宮本）。
- (2) JICA ネパール事務所発行の NGO ハンドブックに全難聴が掲載された（2021年1月）。
- (3) 2020年5月開催予定の第11回国際難聴者会議（ブダペスト・ハンガリー）が1年延期された。現在開催見通しは不明である。

2. 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

2-1 日本障害フォーラム（JDF）主催特別委員会出席

JDF は一昨年から市民レベルで障害者権利条約履行状況の報告書（パラレルレポート）作成のため、パラレルレポート特別委員会を定期的で開催した。国際部から南、オブザーバーとして宮本の二名が出席し、難聴者の権利を擁護する文言を提案するなど協議を進めてきた。事前質問事項用パラレポに引き続き、今年度は総括所見（建設的対話（本審査））用パラレポが完成した。本年2月18日に行われた第1回報告会では南副部長が障害のある女性について、第6条を中心に見解を述べた。

2-2 CRPD 一次審査への出席（スイス、ジュネーブ）

日本本審査（建設的対話）は2020年8月に行われる予定であったが、新型コロナ禍の影響で2022年3月に延期（未定）され、さらに先延ばしにされる予定となった。国際部からオブザーバーを含む2名を派遣するのは、次年度の次の年度となりそうである。（南、宮本）。

2-3 権利条約履行状況についての各国レポート翻訳協力

国連障害者権利条約委員会による審査で締結国や市民団体の報告を知ることは、日本の今後の在り方を考えるうえで重要である。そこで、日本障害者協議会が中心となって各国報告レポートの翻訳をしており、全難聴も協力し、今年度はフィリピンの初回審査に関わる3文書（2018年）の翻訳に協力した。（担当：南、小林、瀬谷）。

3. 全難聴内の活動

3-1 今年度は国際部会議を2回、JICA との打ち合わせを1回 ZOOM で行った。

なお、小谷野が交流会を含むオンライン会議の ZOOM を提供したため、10名以下1,000円×3回、10名以上2,000円×2回のホスト料（計7,000円）を支払った。

3-2 難聴者の明日に掲載する国際部だよりの編集作業を行った（小谷野、南、宮本）

3-3 英日翻訳ソフト、DeepL Pro を年間9000円の契約で購入し、12月から10本の英語文書を翻訳した（瀬谷）。

6. 耳マーク部事業

1) 事業総括

①全難聴機関誌「難聴者の明日」耳マーク部のページへ、毎号原稿を寄稿した。

②2020年3月27日に、耳マークスタンプ「ミーミちゃん・メーメちゃん」の販売を開始した。売り上げは、全難聴会計へ入金する。

③耳マーク入りラバータグについて協議した結果、今回は、制作予定会社の品質に懸念がある等で、作成を見合わせる事になった。

④2020年7月に、全国の主だったコンビニエンスストア9社へ、窓口への耳マーク掲示やレジにおける難聴者への配慮を促す要望書を送付した

⑤2021年1月5日・6日・7日の3日間にわたり、リモートによる耳マーク部員研修をお

こなった。(トータル6時間、現在の部員は11名)

◆議題

1. 耳マーク制定50周年(2025年)に向けて
 - ・耳マーク新ポスター(難聴理解啓発用)について
 - ・50周年記念誌発行について
 - ・「耳マークの歌」公募について
2. 全難聴公式キャラクター制定について
3. 耳マークグッズ販売拡大方法について(ネット活用方法等)
4. 「きこえの懇談会」(2021.1.16)における耳マーク基調報告について
5. 2021年度の活動に向けて
6. その他
 - ・機関誌「難聴者の明日」執筆について
 - ・各地の活動状況

⑥耳マーク入りマスクの型紙や、耳マークグッズ活用アイデア(マスク・パスケース等)を、全難聴ホームページ(HP)へアップし、耳マークグッズの販売促進を図った。

⑦2020年1月16日に神戸会場・リモート、YouTube等で開催した「聞こえの懇談会」休憩中の案内画像へ全難聴公式LINEのQRコードを表出し、公式LINEの啓発につなげた。懇談の場では、耳マーク部員が耳マークの必要性をアピールした。

⑧2021年1月、公式LINEにリッチメニューを追加した。

⑨2021年2月、日本医師会へコロナ禍での医療機関受診における耳マーク活用や難聴者への配慮をお願いする要望書を送付した。加盟協会へも地域の医師会への働きかけを促した。

⑩2021年2月20日に開催したリモート理事会にて、「ミーミちゃん・メーメちゃん」が全難聴公式キャラクターとして承認された。

⑪2021年3月に、全難聴機関誌「難聴者の明日」裏表紙掲載の耳マークグッズカタログ内容を更新し、HPにもアップした。

⑫理事MLで協議し、承認を得て、2021年3月から「耳マークの歌」歌詞募集を開始した。全難聴加盟協会へ募集案内を発信。全難聴公式LINE・全難聴HP・facebookなどでも周知を行った。難聴団体が、「音楽」や「歌」に関わることに、反対意見や拒絶反応等があったが、このことがきっかけとなり、活発な意見交換ができたのは、全難聴の活性化につながるメリットがあったと評価したい。

⑬耳マーク・ヒアリンググループマーク利用申請に対する対応を、耳マーク担当職員と協議した。(行政・企業・事業所・団体・個人等からの耳マーク・ヒアリンググループマーク利用申請等件数は、年間約390件)

【総括】 コロナ禍で、集まっただけの活動が困難な中、耳マーク部MLやグループLINEを活用して、部員間の意見交換や親睦交流を深めた。また、耳マーク部から全難聴公式LINEへ定期的に新情報を発信した。ウイズコロナ時代を迎え、新しい形の活動が求められていると感じた1年だった。

7. 機関誌部事業

1. 令和2年度については188号～191号を滞りなく年4回発行した。
2. 今年度から事務局の佐藤職員が機関誌部担当を担うことになった。
3. 事務局及び機関誌部員（校正要員含む）の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。⇒毎回努力している。
4. 印刷部数については下の通り。今年度も各協会代表者に「購読継続会費納入」協緑のお願い文書を出した。全難聴公式LINEでもPRしている。昨年度より購読者は減少している。

	印刷数	発送数
188号	670部	551(542)
189号	680部	604(595)
190号	700部	606(597)
191号	660部	607(598)

発送数（ ）内は発送通数。数部まとめて送付している協会があるため。

- ・佐藤職員の提案により仕事の効率を測るため、原稿データをやり取りするのにクラウドを利用した。
- ・機関誌の内容を充実するためにZOOMで編集会議を3回開催した。(6/27・9/26・12/26)
- ・赤字を減らすため、印刷会社をノスメディアから美巧社に変更した。
- ・編集ソフトを揃えるため購入したので、修正までがしやすくなった。
- ・佐藤職員の働きで広告数や写真の申込みが今回多かったので、機関誌内容も充実してきた。
- ・機関誌の売り上げが全国で1000部になるまでは、あと約400部。

8. 高年部事業

活動なし

9. 女性部事業

1. 役員会・全国県部長会議・第31回定期総会は、書面にて開催
2月に事務局長、4月に部長が任期途中で辞任したため、主藤副部長が総会までの任期で部長代理を、佐藤事務次長が事務局長代理を務めた。
令和2年度役員会・県部長会・第31回総会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、京都での開催を中止し、すべて書面表決で行った。

6月に役員、県部長17人に議案書と書面表決権行使書を送付した。

- 第1号議案 2019年度総括報告
- 第2号議案 2019年度決算報告
- 第3号議案 2019年度監査報告

- 第4号議案 2020年度事業方針
- 第5号議案 2020年度予算
- 第6号議案 2020年度役員体制（報告）

全ての議案について、全員から承認を得た。役員会では、欠員となった部長に前事務局長の加藤千津子（岐阜県）、事務局長に事務次長の佐藤緑（茨城県）を選出、6月27日で就任した。

2. 「ブロック女性の集い」研修会の計画と中止について

「第20回関東女性の集い研修会 in 埼玉」は、5月30日に栃木県大田原市で1泊の予定。9月に延期もしたが、新型コロナウイルス感染防止のため最終的に中止になった。特例として、全難聴女性部で経費の一部を負担した。

3. 女性部機関誌「女性部だより」の発行、全難聴機関誌女性部ページへの原稿掲載

『全難聴女性部だより』は8月20日に第44号（全8ページ）、令和3年1月15日に第45号（全16ページ）を編集。29人の役員、県部長、窓口に郵送。全難聴ホームページでも公開。

また、全難聴機関誌『難聴者の明日』女性部のページに、広報担当より各号2人に原稿を依頼、掲載した。

4. その他

1) ブロック別活動報告書提出依頼地域（令和3年4月10日締め切りで依頼）

北海道ブロック：札幌市（窓口1市）

関東ブロック：東京都・茨城県・群馬県・横浜市・川崎市（1都1県2市）
栃木県・長野県・埼玉県・千葉県・神奈川県・新潟県
（窓口6県）

東海ブロック：岐阜県（1県）

三重県・愛知県・名古屋市（窓口2県1市）

近畿ブロック：京都府・大阪府・奈良県・兵庫県・神戸市・大阪市
（2府2県2市）

京都市（窓口1市）

中国ブロック：山口県、益田市（窓口1県1市）

九州ブロック：福岡市（1市）

2) 2020年度からの変更地域活動報告

新潟県（部→窓口）、益田市（7月から窓口として加入）

10. 青年部事業

① 定期総会の開催

(1) ZOOM を活用して、7月11日にオンライン総会を開催した。

(2) 中央委員会は計2回、7月11日、3月27日に開催。

② 交流会の開催

(1) 令和2年12月12日(土)、ZOOM を活用してミニ交流会を行った。

(2) 透明マスクを参加者皆で作成した後、1時間ほど情報交換等を行った。

③ ホームページの運営。

11. 手話対策部

①部員拡大のため、機関誌「難聴者の明日」に初めて部員募集の記事を掲載。

その結果1名の方の入部があった。

今後も引き続き、全難聴HPやSNSなど呼びかけをしていく。

②コロナ感染で対面会議が出来ないので、LINEグループを作り、コミュニケーションの充実を図ることにした。

12. 教育問題担当

令和2年度においては、聴覚障害者を取り巻く教育環境の課題と現状の整理を進めるため、難聴児とその保護者のサポートに従事している学識経験者から意見聴取し、成人の聴覚障害者が学問や教養を深めていく途上で、生涯学習環境を阻害している要因の分析等について検証していくことを目標としていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もあって、活動の幅を広げられなかった。

その中で、文部科学省から日本障害フォーラム(JDF)に対し、「令和の日本型学校教育の構築」に関するヒアリングが実施されたことに伴い、全難聴としての意見を取りまとめた。新型コロナウイルスの感染拡大など予測困難な時代を迎え、マスク着用などから生じているコミュニケーション障害、ICT化を進めていくうえでみえてきた課題などについて指摘し、全難聴が推進している「きこえの健康支援センター構想」を踏まえた新時代における特別支援教育の在り方など、私達が希望を持って未来を切り開いていけるような環境を整備してするよう要望した。

※令和2年度は、収入及び支出においてゼロ決算となった。

13. 労働・雇用担当

1) 事業総括

国内の就業者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年3月以降、前年対

比が減少に転じたまま推移している。長引くと過去障害者雇用において数々の景気停滞、リーマンショック時にも障害者雇用は企業に守られた（法定雇用率による）という神話も崩れそうだ。

2020年12月、日本財団が実施した「新型コロナウイルス禍における障害者、健常者の意識調査」では世界的な感染拡大により、障害者・健常者の約6割が「ライフスタイルや価値観が変化した」と回答している。

その中で、聴覚または平衡機能の障害者の28.8%が「在宅の環境で勤務すること」を辛いと感じるとの集計があった。このように私たちにとって、新しい生活様式の一側面だけをみても見逃せない課題が表出している。

これらの状況を踏まえ雇用環境の変化に対しては、できるだけ具体的な対応ができるよう情報収集を図った。

2. 活動の内容

関係機関への提言をおこなった。また、地域でのきこえの相談事業等での情報提供をすすめた。

1 4. 減災プロジェクトチーム

1) 事業総括

令和2年度より正式に活動を開始。

- ・大雨・台風・大雪・地震等、災害に関する情報発信や注意喚起を加盟協会に対して実施する。
- ・コロナ禍に関するアンケートの作成・発信および集計結果の発信を実施する。
- ・関係団体に対して防災・減災あるいは緊急事態に関する連携および協力を実施する。

2) 活動詳細

- ・4月1日 「新型コロナウイルスによる難聴者活動への影響に関するアンケートのお願い」発信
- ・5月8日 「新型コロナウイルスによる難聴者活動への影響に関するアンケート集計結果報告」発信
- ・7月10日 「【お見舞い】令和2年7月の梅雨前線による大雨について」発信
- ・9月2日 「【注意喚起】台風10号発生。早めに安全な避難を！」発信
- ・9月8日 「【お見舞い】令和2年9月の台風9号・10号の被害について」発信
- ・12月18日 「【お見舞い】12月16日からの大雪による災害に関するお見舞い」発信
- ・NHK「「障害者の防災・避難」に関するアンケート」作成への協力
(12月21日「「障害者の防災・避難」に関するアンケートのお願い」発信)
- ・1月12日 「【注意喚起および被害確認】1月7日からの大雪に関する注意喚起および被害確認」発信
- ・日本火災報知機工業会「光警報装置の設置に関する啓発動画」制作への協力

- ・共同通信社「防災とコロナ禍の影響に関する障害当事者の意識調査」作成への協力（加盟協会への発信なし）
- ・NHK「「ろうを生きる難聴を生きる」東日本大震災10年」への取材協力
- ・2月15日 「【お見舞い】2月13日福島県沖を震源とする地震の被害に関するお見舞い」発信